

令和 8 年第 2 回白馬村議会定例会 産業経済委員会審査報告

本定例会において、産業経済委員会に付託された案件は、議案 2 件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第 4 2 号 村道路線の廃止について

議案第 4 3 号 村道路線の認定について

道路法第 10 条第 3 項の規定により、村道 2 1 4 2 号線を廃止し、道路法第 8 条第 2 項の規定により、村道 2 2 8 2 号線を認定するもの。

関連するため一括審査としました。

〔質疑・意見〕

問 認定される村道については、新たに土地を取得して道路を作るといった認識で良いのか。

答 村が取得するのではなく、事業者が開発行為の中で取得を行い、村が帰属を受けるという流れになる。

問 この道を実際に通ったところ、草まみれで道として何とか機能している状態であった。今後の利活用の可能性も考え、認定に合わせてもう少し利便性を考えていただきたいが。

答 草刈り等の管理については、住民説明会の中でも意見として挙がっているので、今後、事業者と協議をしながら、調整をしていきたい。今回認定される道路の付け替え箇所については、事業者の方で 4 メートルぐらいに拡幅整備を行う計画で調整している。さらに、その事業開発区域内の歩道整備も含まれるため、地域の公共性や利便性が向上すると考えている。

討論はなく採決したところ、議案第 4 2 号及び議案第 4 3 号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

以上、産業経済委員会の審査等についての委員長報告といたします。